

20-3 直接国税犯則事件（査察事件）

(1) 起訴事件数及び有罪に係る人員、金額

区 分	起		訴		計		事 件							
	前年からの 繰越未決件数		本年の 起訴件数				左 の 内 訳							
	外	件	外	件	外	件	有罪件数		無罪件数		公訴権消滅件数		未決件数	
申告所得税	-	-	-	X	-	X	-	X	-	-	-	-	-	-
法人税	-	-	-	X	-	X	-	X	-	-	-	-	-	1
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	X	-	X	-	X	-	-	-	-	-	1

起 訴 事 件				
有罪に係る人員及び金額				区 分
懲役刑を科せられたものの人員	罰 金		金 額	
	人	員		金 額
人	内	人(社)	千円	
X	1	X	18,000	申告所得税
X	-	X	42,500	法人税
-	-	-	-	その他
X	1	X	60,500	合 計

調査期間：平成15年1月1日から平成15年12月31日までの間における事績を示したものである。

(注) 1 外書は、控訴審において一審差戻の判決があり増加した未決件数である。

2 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。

(2) 犯則者違反行為別件数

申 告 所 得 税		法 人 税	
該当条項	件 数	該当条項	件 数
第238条	外 件	第159条	外 件
第244条	- X	第164条	- X
	- -		4 -
合 計	- X		4 X

(注) 1 この表は、「(1)起訴事件数及び有罪に係る人員、金額」の「有罪件数」欄の内訳を示したものである。

2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほか、両罰規定も適用された件数である。